

会 議 録

会議の名称	第5回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成14年10月7日 午後7時から9時まで
開催場所	西東京市市民会館第5会議室
出席者	(委員)堀口委員長、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、今城委員、岩西委員、佐藤委員、田口委員、角田委員、中村委員、西山委員 (事務局)山本課長、岩田係長、森山主査、イテジ 2人
議題	1 計画骨子の検討 2 その他
会議資料	第5回西東京市男女平等参画推進委員会資料
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
委員長	小項目の検討は今後時間をかけることとして、今回はアンケートにどのようなことを盛り込むのか、ということを中心に議論をしたい。
委員	前回、労働の部分とリプロダクティブヘルス/ライツの部分を宿題としておだした。本日の資料の中には、前回話題となった苦情処理機関について盛り込まれたものなどがあるが、今日は、アンケートにどのようなことを聞くのかについて話をつめていきたい。
委員長	旧保谷市で平成12年に意識調査をやっている。市の成り立ちとして大きく異なるわけでもなく、また実施から2年しか経っていないので、基本的なデータはそこから読み取れるとして、この調査で行っていないものについて今回取るようにしてはどうか。
委員	具体的にはどのようなものを入れていったらよいと考えるのか。
委員	働くときに何がネックになっているのかをとったらどうか。また意識よりも実態を把握するようなものにしてはどうか。
委員	基本的な言葉をどれくらい知っているのかを聞いてはどうか。
委員	計画の柱にアンケートを生かすのか、基礎的資料として、旧市のデータのうち欠けているものを補うのか、といった方針を全員で討議したうえで内容の検討に入るほうがよいのではないか。
委員	幅広くなのか、テーマを絞るのか、足りないものを補うのか、柱とどう関連するのか、を考えないと20項目に絞ることもできないのではないか。
事務局	賛成。
事務局	平成12年の調査では、一般的な男女平等意識実態把握調査として、他市や国と比較できるような基礎的な項目を入れたうえで、DV、ストーカーといった当時の課題を盛り込んで調査した。基礎的な言葉の認知も聞いている。
委員	質問項目が多かったことや、リプロダクティブヘルス/ライツなどの言葉の認知について「知っているか」と聞くことに対する苦情が自由記入にあった。
事務局	内容の検討に入る前にまず、標本設計を聞きたい。
事務局	2000人を住民基本台帳から無作為抽出ということで想定している。対象者は20歳以上となっているが、18歳または15歳以上とすることもできる。ただ、年齢別に分析を行うとき、18歳からとなると、10歳代のデータが少なくなることもあり、20歳以上と想定している。上は20歳以上全市民とするのか、70歳までなど上限を設けることもできる。

	<p>調査票は郵送配布、郵送回収とし、お礼状を兼ねた督促はがきを送付する。前回保谷市の回収率は同じ方法で56%を超えている。</p> <p>20項目の中には、年齢、性別などのフェイス項目は含まれない。フェイス項目は、1ページに収まる範囲で、後の分析のことも考えて検討していきたい。性別と年齢を掛け合わせ、20歳代女性といった分析もできる。</p>
委員長	保谷市などの調査を、どうこのアンケートに反映させるかということと、標本設計の問題と、どちらを先に検討していけばよいか。
委員	前は、大柱、小柱が先で、アンケート項目が出るということではなかったか。
委員	前回中柱を出しているの、その柱に向かって重点的にアンケート調査をするのか。もっと前段階の基礎的資料として、前回の調査で足りないものや基礎的資料として必要なものを、考える材料としてアンケートを行うのか。みなさんはどう思われているのか。
委員長	ではその点から検討していく。
委員	進め方として、前回まで具体的な施策をどうするかということが話されてきたが、このまま続けていても施策の検討だけで、アンケートに結びつかない。柱を細かく検討していくとアンケート項目が広がりすぎるので、今回方向修正し、うまく絞りながらアンケート項目を出していくということではないか。
委員	出てきたものから20項目というのではなく、会議でコンセンサスのあるものをアンケート項目とするのがいいのではないか。
	項目として委員会で中心的に聞きたいことを立てると、一般的な男女平等意識を聞きたいというのでは違うと思う。
委員	市民のニーズを聞き出す調査なのか、意識の実態を把握するための調査なのかをはっきりさせる、ということか。
委員	意識を調査するのか、柱の中で重点的に採り上げるところを深堀していくのか、目的の掲げ方が違う。同じニーズと言ってもスタンスによる。
	ここはこの委員会で聞きたい、ということがあれば、問題をつくる時点でサブクエスチョンを入れたり、質問と質問を重ね合わせ集計することを意識しながら少し深い実態に踏み込むことができるのではないか。
委員	行動計画策定のために委員会があるので、行動計画に生かすためには市民のニーズをある程度とらないと意味はないと思う。
	意識の部分は保谷のデータを生かしながらボリュームをおさえて、市民のニーズを聞くことに力を入れたい。
委員長	ニーズか意識かどちらに重点を置くか、重点項目を立てるのか、幅広く項目を立てるのか。みなさんの意見を伺いたい。
委員	委員長から意見が振られるとその人しか発言しにくいので、もっと気さくに発言できるようにしてほしい。
	意識よりも、実態を知る調査にしたほうがよいのではないか。
	前回調査と同じ項目をいれて、進捗状況を図るという使い方もできるのではないか。
	大柱からアンケートができているとわかりやすいと思う。
委員	これまで議論してきた柱に沿って、アンケートに入ると理解している。前回議論されてきた、就労と性と人権、健康、教育などに絞って調査をしていけば、この推進委員会の特色ができるのではないか。

委員	アンケートというのは社会調査法の大量観察と呼ばれる方法で、ランダムに対象者を拾い上げる。意識調査に関しては正確なデータ - が出やすいが、ニーズの掘り起こしに大量観察を用いるのは、技術的に不相当だと思う。ライフステージなどにより市民のニーズが異なるが、対象者の中の構成によって、結果が左右されてしまう。ニーズの掘り起こしであれば、少数者への聞き取り調査を行うことが望ましい。
委員長	よりよい方法としては、アンケートとヒアリングを組み合わせた方がよりよい結果が得られるだろうという提案として受け取ってよいか。
委員	少数の意見を聞くということはどういう方法でやるかというのは様々であり、ここで話あっていること自体にも意味がある。どこにフォーカスを当てるのかという全体をみるのがアンケートであり、その結果を踏まえて課題となっていることについて、一人の人から意見を聞くということでもよい。全体をみることと、フォーカスをあててみていくのと両方が必要だが、時間とお金と能力のバランスでケース・バイ・ケースだと思う。
委員長	事務局として、そのような組み合わせは予算的に可能か。
事務局	今年度の予算では難しい。来年度それを予定して、予算がとれば可能。
委員長	今年アンケートを行って、来年ヒアリングをして検討するということでも効果はあるのか。
委員	とりたてて行うことを考えなくとも、既に教育についてはこの委員会の中で詳細な検討がされているし、議事録自体が1つのデータになっているとも考えられる。
委員長	おのずとアンケートの項目が見えてきたのではないかと思う。
委員	話を戻すことになってしまうかもしれないが、先の発言は、何かに重点を置くことによって、アンケート項目が変わってくるので、まず重点を置くかどうかについて議論をしたいと言われたと思うが。
委員	そのとおりである。
委員	それであれば、私の意見は骨子の検討の続きを行いながら、何に重点をおくかというのが見えてきているので、そこからアンケートを考えるほうが流れるのではないかと考える。
委員	先ほど、就労と、性と人権、健康が大きなテーマとの意見がでたが、私も就労というのは、かなり内容が濃いと思う。暴力についても深めていくための課題と思う。あとは教育なのか、健康なのか。 保谷の調査に、働きたいのに働けないという数字が出ていた。そういう人たちのニーズというのをぜひ聞いていく必要があるのではないか。 西東京市という「市」のレベルで就労支援、両立支援として何ができるのか、ぜひ、専門性をもった委員の意見を聞きたい。
委員	他市のプランの労働対策を調べてみたが、見るべきものはなかった。予算自体が微々たるものでしかない。実態に即して考えていく必要がある。 市レベルでできることとしては、ファミリーサポートセンター事業ではないか。市全体の労働施策としては、シルバー人材センターへの予算が主であり、それ以外はほとんどないのではないか。あとは国や都との連携で、意識啓発ということぐらいではないか。
委員	育児介護休業法が改正された。制度を導入した中小企業に40万の助成金の支給をしてくれることになっているが、予算的に限定されている。予算は全国で1億。つまり、全国で250団体にしか支給できないということ。

委員	<p>つまり、いい制度がどれだけできても、予算がどれくらい確保できるかが大きな問題なのではないか。制度をつくっても予算が少なく、受けられる人が少なければ制度をつくってもあまり意味がないのではないか。</p> <p>助成金はあくまでも呼び水であり、実際にやるかどうかは企業次第。現実には、そこまでの余力がない企業がほとんど。</p>
委員	<p>育児休業から戻ってきた人をどこに配置するのかわ、企業は悩んでいる。利潤を追求する企業と働く側のニーズをどこまですり合わせることができるのかはすごく難しい問題。</p>
委員長	<p>政府の少子化対策に関して識者の意見をまとめた今日配布された資料をみると、短時間正社員の普及という意見が多いが、実際の事業主にはこのような認識はないのか。</p>
委員	<p>経営者側の反発というのは当然ある。</p> <p>非正規の短時間労働者の問題は、女性問題としての課題も多く、取り組んでいかななくてはならないが、市だけでできる話ではないので、国・都と連携してどのように啓発していけるのかという話である。</p>
委員長	<p>国レベルの問題にどうやって関わっていくかというのは難しい問題。</p> <p>その他、少子化対策の案として書かれているのは、「中高生と赤ちゃんとのふれあいについて」。男の人に遊んでほしいという小さい子どものニーズがあるのと、若いうちから男性も子どもとふれあうことで、育児をめぐる夫婦間のバリアが低くなるという効果があるのではと思う。</p>
委員	<p>新学習指導要領が完全実施になって、家庭科の時間が削減されたので、こういった実習を行うのは難しくなっている。</p>
委員	<p>中高生と赤ちゃんとのふれあいについては、家庭科だけではなく、命の大切さということを含めて、保健の時間での扱いもある。保健婦さんたちが中心になって行われている例も全国的にはある。母子保健と教育でリンクしていけるのではないか。</p>
委員	<p>保健の時間もすごく減ってきているので、難しい。総合的な時間での扱いをどうしていくのかは、学校の腕の見せ所。</p> <p>高校で中絶を扱うことも難しいのが実態である。できればその辺りどう取り組んでいるのかをアンケートでとれば。</p>
委員	<p>性教育の副読本はどうなっているのか。</p>
委員	<p>今、作成中である。</p>
委員	<p>昔の副読本を見たときに、ジェンダーフリーになっていなかった。作る時からどこまで配慮できるのかが重要。また作ったものがどのように生かされているかも重要である。</p>
委員	<p>属性項目はできるだけ深められるものを入れてほしい。</p> <p>DVやストーカーの定義をしっかりとしてから質問をしたほうがよい。</p> <p>仮説をしっかりと立ててアンケート項目を考えたほうがよい。意識調査としてよりも、実態調査としてアンケートを実施したい。</p> <p>どういう母集団が答えてくれたのかも重要。</p>
委員長	<p>具体的にはどのようなフェイスを聞いたらよいと思うか。</p>
委員	<p>年齢、性別、婚姻状況、雇用状況、教育歴、所得、家族構成など。</p>
委員	<p>予算を獲得するには市民ニーズがこれだけある、というのを示す必要があるのではないか。</p>

委員	<p>仮説を立てて、ニーズのあるもの、施策を推進してほしいという要望や希望が高そうなものを入れるべきではないか。</p>
委員	<p>データは見方によるので、実態もアンケートで取っていくことができるのではないか。</p>
委員	<p>それぞれの質問は何に生かせるのかということを考えていきたい。</p>
	<p>20項目は施策の柱に対応していると考えられる。男女平等参画というのは、憲法をどう実現していくかという話であって、人権と命の問題である。憲法に立ち戻り、施策の柱を自由権・生存権・社会権と整理してみないと、大切なものが抜ける恐れがある。体系的に見直して見る必要がある。仕事と子育ての両立などは社会権的な話。男性の育児参加や長時間労働の問題は社会権や生存権の問題である。一方、自由権的な課題である女性の政治参加の話がこれまで出てきていない。人権と命の問題であるという憲法に立ち戻って考えたい。</p> <p>今の自治体財政の中で、予算がないと何もできないとってしまえば、どうしようもない。政策の受け手と動かし手の視点を踏まえる必要がある。政策の動かし手は国や自治体でなければならない、という発想を変えなければならない時期にきている。</p> <p>市が実施の主体にならなくても、調整の役割や機会の提供者になることにより関わっていくことはできる。</p> <p>政策の受け手としての市民に何が必要なのかという視点で整理する必要がある。予算や権限の話になってしまうと、市ができることは限られてしまう。</p>
委員	<p>生存権・自由権・社会権に何が入っているのか補足してほしい。</p>
委員	<p>私よりも、委員長のご専門なので、委員長から説明を。</p>
委員長	<p>私自身は、そういった区分けをするとどれにも入らない新しい権利が抜け落ちてしまうと考えるので、そのような発想にはたっていない。</p> <p>意思決定過程への参画についての議論が欠けているとの指摘はもっともである。同じ人が掛け持ちしてしまうこともあるので、人数割合だけを掲げることにはあまり意味がないと個人的には思っている。</p> <p>女性の政治参画については、国レベルでもあまりにも取り組みが進んでいない。フランスでは男女のカップルでなくても結婚に順ずる制度をつくったり、各政党が候補者を男女同数にするということが法律として国会を通るのに対し、日本の取り組みはなさすぎる。</p>
委員	<p>田無は議員に占める女性の割合がかつて全国で一番多かったが、女性議員が男女平等の視点で政策を提案しているかということ、そうではない。数も大事だが、市として独自にやることがあるのではないか。</p> <p>なぜ管理職に女性が少ないのかというのは、議論していかなければならない。</p>
委員	<p>審議会については偏りがあり、どう是正していくか、行動計画の中で指摘していけないといけない。</p> <p>アンケートを実態でいくのか意識でいくのか、という話と、どういう内容でいくのかという、技術的な部分と内容と話が2つ進行している。</p> <p>どういう調査になるかは、どういうことを聞きたいかを決めれば必然的に決まるだろう。どういう内容かという部分について話を深めたほうがよい。</p> <p>自分としては、内容を煮詰めて、それにあわせて意識を中心にするのか実態を中心にするのかをみていけばいいと思う。</p>

委員長	内容の重点度としては、3つの柱として就労と性と人権、プラス健康、教育という意見が出ていたが、他に意見は。
委員	話はそこが中心だったと思う。
委員長	他に。
委員	先の私の発言は発想の整理の仕方についての提案なので、それでよい。
委員長	では就労についてから。公の部分と私企業の部分では異なると思うが。
委員	両立支援のことも、会社で女性がおかれている状況についての実態を。育児介護休業制度は努力義務であるが、どれくらいの企業で行われているのかを知りたい（アンケートでなくてもヒアリングでもよい）。
委員	働きたいのに働けない人に対して、どんな手助けがあったら働けるのか、ということ聞いてはどうか。働いている人には、働きつづけるためにどんな支援が必要かということ。
委員	関係機関との連携がどれくらい強化できるのか、調整機能をどれくらい行政が果たすことができるのかが重要だと思う。
	ポジティブアクションも重要だが、西東京市のポジティブアクションをどうするのか、というのは政策の柱として考えられるとしても、一般企業でのことについてアンケートで聞くのは難しい。
委員	年金制度についてどう思うか聞いてみたい。
委員	面白いとは思いますが、どう施策に生かされるかと思うとどうか。
委員	現状として今働きたいかどうか、というのは基本としてとってみたい。
委員長	働いているか働いていないか、と聞く際に「有償ボランティア」についても働いていると答える人もいるのではないか。
委員	定義をきちんとすればよい。
委員	指定統計などの基準をもってくるべき。
委員	働いているけれど、実際には働きたくないという意見や、こういう条件があれば働きたい、など複雑ではないか。
委員	女性に対して聞くだけでなく、男性に対しても聞くので、どれくらいのものがでてくるのだろうか。
委員	就労している人の中にいろんな状況の人がいるので、どういう聞き方が適切かというのは、みなさんに意見を出していただきたい。
委員	なぜそれが聞きたいのか、理解できない。
委員長	ぜひ次回、具体的なアンケート項目について検討していきたい。
委員	KJ法などを使ったほうが短時間で合意形成ができるのではないか。
	新聞や本などの資料を紹介しあうとよいのではないか。
委員長	ポストイットを事前を書いてくるようにするか？
委員	事前を書いて来れる人は書いてきて、ここに来てから書く人は議論をみながら適宜出すということではいかがか。
委員長	では、書ける人は書いてくるようにしてほしい。